

# 広島・岡山広域連携事業 運用管理規程

## 1. 目的

本運用管理規程は、「ひろしま医療情報ネットワーク(以下、HM ネットという。)」および「医療ネットワーク岡山(以下、晴れやかネットといふ。)」の広域連携事業(以下、「本事業」といふ。)の運用において、安全かつ合理的な運用を確保し、情報の適正な管理を実施するために必要な事項を定める。

## 2. 対象とするネットワークシステム

- (1) HM ネットを構成する機器、ソフトウェア等
- (2) 晴れやかネットを構成する機器、ソフトウェア等
- (3) 上記(1)および(2)のデータセンタ、バックアップセンタ等
- (4) 上記(1)(2)(3)をつなぐ相互接続用セグメントシステム等

## 3. 用語の定義

- (1) 医療機関等  
病院、診療所、歯科診療所、薬局等を示す。
- (2) 参加施設  
本事業に参加している、医療機関等を指す。
- (3) ID 等  
HM ネットまたは晴れやかネットを利用するための ID およびパスワードをいう。
- (4) 利用者  
本事業の参加施設に従事する医師、歯科医師、薬剤師、その他医療従事者を示す。
- (5) ネットワーク長  
HM ネットにおいては、広島県医師会長をこれに充てる。  
晴れやかネットにおいては、一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会会長をこれに充てる。
- (6) ヘルプデスク  
HM ネットまたは晴れやかネットそれぞれの運用に係る参加施設、利用者、システム事業者等からのそれぞれのネットワークシステムに関する受付およびそれぞれのネットワークシステムを構成する各機器、設備、ソフトウェア等に係る整備・管理業務、それぞれのネットワークシステムに関する相談、苦情等の受付と対応業務を行うそれぞれの機関。

## 4. 本事業での情報の取り扱い

- (1) 本事業で取り扱う情報は、次の 2 点とする。
  - ① 患者ないし情報開示の対象者に係わる情報  
本事業への参加の同意を得た当該患者ないし情報開示の対象者に係わる情報に限り、かつ複製情報とする。具体的には、患者の基本情報(氏名、年齢等)と、患者に関連づけら

れた診療、調剤に係わる情報とする。

なお、上記に関わる原本ならびに複製情報については、HM ネットおよび晴れやかネットがそれぞれ別途定める規程および法令に従い、それぞれのネットワークの運用者が適切に管理するものとする。

## ② 参加施設の利用者に係わる情報

本事業への参加施設のうち、本システム利用者に関する基本個人情報等に限るものとする。具体的な情報項目については、HM ネットおよび晴れやかネットがそれぞれ別途定める規程に準じるものとする。

- (2) 本事業を通しての情報の登録、登録された情報の閲覧、および登録された情報の削除を行う際には、適切なアクセス管理を行うこととする。

## 5. 情報の管理

- (1) 本事業に関わる情報の管理方法は、別に定める場合を除いて、HM ネットおよび晴れやかネットが個別に定める運用ポリシー、セキュリティ等に準じるものとする。なお、双方のポリシーを変更した場合は、速やかに相手方へ通告するものとする。
- (2) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク内ではそれを管轄するネットワーク長が適切に管理を行う。
- (3) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれにおいて、事務局を設置し、利用者はそれぞれの運用ポリシーで定められた事項を遵守する。

## 6. ネットワーク長の責務

- (1) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、本事業に関わるそれぞれのネットワーク内での運用、機密保持および情報保管について責任をもつものとする。
- (2) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、それぞれのネットワーク内に関わる ID 等の交付および取り消しをすることができる。
- (3) HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれのネットワーク長は、本事業に関する相談等に応じるため、それれにおいて相談窓口を設置するものとする。

## 7. 利用者の責務

- (1) 利用者は、HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれのネットワークシステムを正しく利用するため、それが運用ポリシー等で定める所定の講習を受けなければならない。
- (2) 利用者は、本規程のほか、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)、HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれ別途定める運用ポリシー、セキュリティ等、その他法令等を遵守し、HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれのネットワークシステムを適正に利用しなければならない。
- (3) HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれのネットワークシステムを介して提供される医療情報は、診療および患者への説明目的に限って利用するものとする。
- (4) 本事業に関わる者は、在職中、退職後に関わらず、HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれの運用に関わる業務上に知り得た個人情報に関する守秘義務を負う。
- (5) 利用者は、HM ネットおよび晴れやかネットぞれぞれを利用するに適切な環境を準備・維持し、ID 等を他の者に利用させないなどの、ぞれぞれ個別に定めるセキュリティ規程を遵守しなければならない。

## 8 責任分界点

- (1) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、事故が生じないようネットワークの責任分界点を定め、各対象範囲の安全管理の実施に責任を持つ。責任分界点については別に定める。
- (2) 参加施設責任者の責任となる管理対象は、以下とする。
  - (ア) 接続機器(参加機関に設置されているサーバ、端末、VPN対応ルータ等)
  - (イ) 本事業のシステムを利用するためのソフトウェア(VPN クライアントソフトウェア、端末の OS、ブラウザ、ウイルス対策ソフト等)
  - (ウ) 参加機関側の通信回線
  - (エ) 本事業のシステムからダウンロードしたデータおよびアップロードしたデータ
- (3) 上記(2)の参加施設の責任範囲を除いた、システム事業者の責任となる管理対象は、以下とする。
  - (ア) 本事業のサーバ(ハードウェア)
  - (イ) 本事業のシステム(ソフトウェア)
  - (ウ) 本事業のシステム管理責任者側の通信回線
  - (エ) 本事業のサーバ内及び通信中のデータ

## 9 利用の一時停止

- (1) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、正常でない利用方法、不正なログイン等が認められ、必要と認めた場合は、当該参加施設の責任者への事前通知、承諾を得ることなくサービスの一部または全部の使用を停止することができる。
- (2) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、システムの保守、改良等の理由で、一時的にサービスの停止が必要な場合、事前に参加施設の責任者に通知の上で、サービスの一部または全部の一時停止を行うことができる。
- (3) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、次のいずれかの場合には、参加施設の責任者に事前に通知することなく、サービスの一部または全部の一時的停止を行うことができる。
  - (ア) システムの保守、障害対策等を緊急に行う必要がある場合
  - (イ) 天災地変および事故等により、サービスの提供ができなくなった場合
  - (ウ) その他の理由で、システムの一時的停止が必要と判断した場合
- (4) 前(1)(2)(3)項により当該参加施設の責任者もしくは利用者に損害が発生した場合、HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長はいかなる責任も負わない。

## 10. 本システムの利用中止

HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、参加施設の責任者に少なくとも6カ月前に予告した上で、本システムのサービスの一部または全部の提供を中止することができる。

## 11. 免責事項

- (1) 個人情報の取り扱いについて、本システムの参加施設の責任者もしくは利用者が不注意で外部へ流出させた場合や、犯罪行為に及ぶような情報の取り扱い等を行った場合など、HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長はその責任を負わない。
- (2) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、善良なる管理者の責任を果たしているにもかかわらず、個人情報が故意ではなく漏えいした場合は、その責任は負わない。

- (3) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、法律上の請求原因を問わず本システムの利用もしくは利用不能から生じるいかなる損害に関しても一切責任を負わない。
- (4) 参加施設の責任者が、本システムの利用によって第三者に損害を与えた場合、または参加施設の責任者と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって解決するものとする。また、参加施設の責任者は本システムの利用にともない第三者から損害を受けた場合も同様とする。

## 12. 通信情報の削除

通信内容が次のいずれかに該当する場合、HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、それぞれのネットワークシステム運用内におけるその全部又は一部を削除することができる。

- (ア) 通信内容に利用者相互の信頼関係を失墜させるおそれがあるとき。
- (イ) 法令等に違反したとき。

## 13. 運用管理規程の見直し

- (1) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、本システムに係る双方の個人情報保護方針、セキュリティポリシーなどの見直しがあり、本運用規程に影響を与える場合、本運用管理規程の見直しを行う。
- (2) HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長は、患者等、参加施設もしくは利用者等、関係者等からの申し出をうけ、運用管理等に問題がある場合、本運用管理規程を見直すことがある。

## 14. その他必要事項

この規程に定めるもののほか、運用上の問題、その他で、本規程の各事項を守れない状況が発生した場合は、HM ネットおよび晴れやかネットそれぞれのネットワーク長が設置する会議体において審議の上、双方の長同士で協議し決定するものとする。ただし、緊急性その他必要があると認める場合は、この限りでない。

## 15. 運用管理規程の施行

- 1 この規程は、平成28年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成28年11月16日より改正施行する。

## &lt;参考&gt;

## 1. HM ネット

## (1) 事務局

運営主体	一般社団法人広島県医師会
正式名称	ひろしま医療情報ネットワーク
ネットワーク愛称	HM ネット
住所	〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
電話番号	082-568-1511
F A X	082-568-2112
メール	support@hm-net.or.jp
備考	

## (2) ヘルプデスク

社名等	HM ネット
電話番号	082-568-2117
受付時間	9:00-17:45
備考	

## 2. 晴れやかネット

## (1) 事務局

運営主体	一般社団法人 医療ネットワーク岡山協議会
正式名称	医療ネットワーク岡山
ネットワーク愛称	晴れやかネット
住所	岡山市北区駅元町19-2 岡山県医師会館 5F
電話番号	086-259-2077
F A X	086-259-2088
メール	info@hareyakanet.jp
備考	

## (2) ヘルプデスク

社名等	株式会社 NTT データ中国
電話番号	050-3651-3079
受付時間	24 時間／365 日
備考	